

笠間市議会総務企画委員会記録

令和7年2月28日 午前10時00分開会

出席委員

委員長	川村和夫君
副委員長	河原井信之君
委員	坂本奈央子君
〃	内桶克之君
〃	田村幸子君
〃	西山猛君
〃	大関久義君

欠席委員

なし

出席説明員

消防長	菌部恵一君
市長公室長	堀江正勝君
政策企画部長	北野高史君
総務部長	後藤弘樹君
環境推進部長	小里貴樹君
会計管理者	西山浩太君
消防次長兼消防総務課長	谷口哲也君
消防総務課長補佐	来栖孝滋君
警防課長	中村猛君
警防課長補佐	吉沼克典君
秘書課長	甘利浩行君
秘書課長補佐	鈴木俊明君
秘書課主査	橋本真理子君
人事課長	藤田優君
人事課長補佐	石川幸子君
人事課G長	横手和昭君
市民課長	飯村美奈子君
市民課長補佐	松本光枝君

市 民 課 G 長	立 原 好 雄 君
市 民 課 G 長	大 平 慎 吾 君
企 画 政 策 課 長	森 望 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	井 坂 亜紀子 君
特定プロジェクト推進室長	飯 島 亮 君
企 画 政 策 課 G 長	川 俣 真 一 君
企 画 政 策 課 G 長	片 岡 昌 之 君
企 画 政 策 課 G 長	小 室 正 君
企業誘致・移住推進課長	滝 田 憲 二 君
企業立地推進室長	佐 藤 隆 君
企業誘致・移住推進課G長	山 口 美 徳 君
デジタル戦略課長	鈴 木 昭 彦 君
デジタル戦略課係長	井 樋 さやか 君
総 務 課 長	稲 田 和 幸 君
総 務 課 長 補 佐	木 村 幸 広 君
総 務 課 G 長	池 田 文 徳 君
総 務 課 G 長	関 根 聡 美 君
財 政 課 長	本 図 亜 紀 君
契 約 検 査 室 長	小 谷 淳 一 君
財 政 課 主 査	河 内 和 也 君
財 政 課 G 長	橋 本 貴 文 君
資 産 経 営 課 長	川 又 英 生 君
資 産 経 営 課 長 補 佐	小 貫 彰 君
資 産 経 営 課 G 長	瀧 本 新 一 君
資 産 経 営 課 G 長	横須賀 忍 君
税 務 課 長	山 崎 由美子 君
税 務 課 長 補 佐	山 口 浩 之 君
収 税 課 長	打 越 英 樹 君
収 税 課 長 補 佐	仲 村 貴 夫 君
収 税 課 G 長	飯 田 弘 子 君
収 税 課 G 長	内 桶 隆 博 君
危機管理課長	谷田部 仁 史 君
危機管理課長補佐	近 藤 智 弘 君
危機管理課 G 長	鈴 木 恵 寿 君
危機管理課 G 長	大 澤 充 史 君

環 境 政 策 課 長	大 内 光 広 君
環 境 政 策 課 長 補 佐	鈴 木 晃 君
脱 炭 素 推 進 室 長	藤 枝 諭 君
環 境 政 策 課 G 長	持 丸 博 之 君
資 源 循 環 課 長	成 田 崇 君
資 源 循 環 課 長 補 佐	友 部 光 治 君
資 源 循 環 推 進 室 長	安 齋 岳 美 君
環 境 セ ン タ ー 所 長	柏 崎 泉 君
資 源 循 環 課 主 査	川 末 洋 行 君
資 源 循 環 課 G 長	水 越 禎 成 君
会 計 課 長	塩 畑 猛 君
会 計 課 主 査	海老澤 仁 君
議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵美子 君
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵美子
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子

議 事 日 程

令和 7 年 2 月 2 8 日（金曜日）

午前 1 0 時 0 0 分開会

- 1 開会
- 2 案件

（１）付託案件の審査

- ・議案第44号 令和 6 年度笠間市一般会計補正予算（第 8 号）
-

午前 1 0 時 0 0 分開会

○川村委員長 総務企画委員会委員の皆様並びに執行部の方々におかれましては、総務企画委員会に御出席を賜り、ありがとうございます。

○川村委員長 ただいまの出席委員は全員でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

本日の議案等の説明のため出席を求めた者は、資料のとおりであります。また、議会事務局より、堀内次長、鶴田次長補佐が出席しております。

本日の会議の記録は、鶴田次長補佐にお願いいたします。

○川村委員長 これより議事に入ります。

本日の案件は、総務企画委員会に付託になりました令和6年度一般会計補正予算の審査であります。

また、審査の結果につきましては、午後2時からの本会議において委員長報告の後、質疑、討論、採決が予定されておりますので、円滑な審議に御協力をお願いいたします。

審査は、審査日程表により、個別に行います。

初めに、消防本部消防総務課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

消防次長兼消防総務課長谷口哲也君。

○谷口消防次長兼消防総務課長 消防総務課谷口でございます。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）について消防本部消防総務課所管分を、歳入歳出補正予算事項別明細書にて御説明申し上げます。

歳出でございます。

56ページを御覧願います。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、4節までは人事課所管でございます。

下の段、3目消防施設費、10節需用費78万4,000円の増額。これは、消防庁舎の光熱水費のうち、電気料が不足したためでございます。要因として、電気料金の価格高騰及び今年度使用開始した岩間消防庁舎の電気料金が想定を上回っていたために不足したものです。

続いて、下の段、18節負担金補助及び交付金は、消防本部警防課所管ですので、追って担当課から説明いたします。

以上で消防本部消防総務課分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

大関委員。

○大関久義委員 ただいま消防のほうから説明ありました光熱費で、電気料の値上げが主な原因で補正したいということであります。それは分かるのですが、岩間消防署で太陽光発電の設置をしてあったと思うのですが、それによる電気代というのは幾らか助けにはなっているのですか。その辺のところ、どのような状況なのか、お伺いをいたします。

○川村委員長 消防次長兼消防総務課長谷口哲也君。

○谷口消防次長兼消防総務課長 太陽光発電のほうは使用料に加算されておりまして、役に立つというか、削減には至っております。月々20%から40%で発電されておりますので、経費削減には至ってはいるのですけれども、使用料のほう为上回ってしまっているという状況でございます。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 暫時休憩お願いいたします。

○川村委員長 暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

午前10時04分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

大関委員。

○大関久義委員 岩間消防署が太陽光発電を設置して、電気料の削減に努めたわけですが、どのぐらいの割合で効果があったのか、回答をお願いいたします。

○川村委員長 消防次長兼消防総務課長谷口哲也君。

○谷口消防次長兼消防総務課長 4月を例えますと、約使用量が7,000キロワットアワー、太陽光発電量が1,500キロワットアワー、割合にして20%程度が削減されております。

ちなみに、最大は40%、50%近く削減されている現状もでございます。

以上でございます。

○川村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 異議なしと認め、よって本件を原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時05分休憩

午前10時06分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、警防課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 警防課中村でございます。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）について、警防課分を御説明いたします。

歳出でございます。

56ページを御覧ください。

8款消防費、1項消防費、3目消防施設費、18節負担金補助及び交付金、消火栓設置負担金282万1,000円の減額でございます。これは、令和6年度に設置した消火栓13基分の工事費が確定したための減額でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

西山委員。

○西山 猛委員 もう1回ちょっと説明してもらえますか。

○中村警防課長 では、56ページです。

8款消防費、1項消防費、3目消防施設費、18節負担金補助及び交付金になります。消火栓設置負担金282万1,000円の減額でございます。これは、令和6年度に設置した消火栓13基分の工事費が確定したための減額でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○川村委員長 西山委員。

○西山 猛委員 計画は全て終わった。予定していた計画が全て終わった。これは、入札の差金なのですか。

○川村委員長 警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 最終的に水道課からの請求になりますが、差金になります。

以上です。

○川村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時09分休憩

午前10時10分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市長公室秘書課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長 秘書課の甘利です。よろしくお願いします。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の秘書課所管分について御説明いたします。

歳入はございませんので、歳出について御説明をいたします。

予算書25ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費の秘書課所管分としましては、次の26ページになります。中段の2目文書広報費のうち、18節負担金補助及び交付金の忠臣蔵ゆかりの自治体展参加負担金20万円の減額でございます。忠臣蔵ゆかりの自治体展につきましては、東京都墨田区が中心となり、全国の忠臣蔵ゆかりのある自治体のPR及び物産販売を兼ねた展示会として、これまで東京スカイツリーなどを会場として開催してきました。コロナ禍のため令和2年度から展示会は休止となっていました。先般事務局であります墨田区のほうから今後当面の開催を休止する旨の連絡があったため、負担金として計上していたものを減額するものでございます。

以上が秘書課所管分の補正予算の説明になります。よろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

大関委員。

○大関久義委員 この忠臣蔵ゆかりの自治体展の参加負担金というのは、これまでずっとどのような経緯の中でやっていたのか。内容をお伺いいたします。

○川村委員長 秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長 こちらの負担金につきましては、墨田区が、先ほど言いましたように、事務局にはなっているのですけれども、会場の借上料、そういったPRのチラシの作成代、そういったものは墨田区がある程度予算のほうを計上します。それを参加者の自治体で案分して、それぞれ負担金ということで請求があったものをお支払いしていたもので、その年によって多少負担金の額はずれるのですけれども、大体上限がこのぐらいの額ということで毎年予算を計上させていただいておりました。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 それは分かりました。

今回、施政方針の中で、市政20周年の記念事業の一環として忠臣蔵サミットも笠間で行いたいという施政方針がありましたけれども、それとこの忠臣蔵ゆかりの自治体展参加というのは関係があるのか、ないのか。それと、サミットというのはどういうものなのか、分かっていれば教えていただきたい。

○川村委員長 秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長 まず、忠臣蔵サミットについて御説明させていただきたいと思います。忠臣蔵サミットにつきましては全国32の自治体が加盟しておりまして、それぞれ忠臣蔵にゆかりのある自治体が加盟しております。こちらについて、忠臣蔵サミットという名目で年に1回、この加盟団体の中で持ち回りで集まって、展示会を開いたりとか、いろいろな企画をやっているもので、今申し上げた忠臣蔵ゆかりの自治体とはちょっと異なるものでございます。サミットにつきましては事務局、本当の事務局は赤穂市になりまして、それで毎年持ち回りで市町村で開催しているもので、笠間市は来年こちらのほうに手を挙げさせていただきました。

ただいま説明しました忠臣蔵ゆかりの自治体展につきましては、これはあくまでその中で有志で、墨田区がお声かけをしていただきまして、有志でやりたいところが手を挙げて、集まった団体でやっているものでありまして、またちょっと別の展示会という形になっております。

○川村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 15 分休憩

午前 10 時 16 分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、人事課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 人事課の藤田です。よろしくお願いします。

それでは、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の人事課所管分について御説明いたします。

今回の補正では、補正予算書の歳出項目全般にわたりまして、人事院勧告等に準じた給与改定に伴う人件費の補正を行っております。

それでは、補正予算書26ページを御覧ください。

中段になります。歳出の補正でございます。

人件費以外の部分では、人事課所管分の補正は1件でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、12 節委託料17万5,000円の減は、職員の健康診断委託料に関しまして、令和6年12月までの受診実績及び令和7年1月以降の受診見込みに応じて補正するものでございます。

以上で人事課所管分の補正予算についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○川村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 これ減額になるのですけれども、職員の受診率というのはどのくらいなのですか。

○川村委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 受診率でございますけれども、令和5年度実績によりましては99.7%ということになっております。未受診者数が3名ほどおりましたけれども、年度末におきましての業務の多忙ということでどうしても受診できない者がおりましたので、99.7%とい

うことになってございます。

○川村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 減額になった理由としては、人が減ったというよりは委託料の減が、つまり検査料が安くなったとかという理由なのですか。

○川村委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 内桶委員おっしゃられますとおり、人数の減ということよりは、受診する年齢によりまして多少の委託料の増減といたしますか、多い、少ないというものがございまして、その辺の実績に基づきまして減額するものでございます。

○川村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 19 分休憩

午前 10 時 20 分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長 市民課の飯村です。よろしくお願いいたします。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）、市民課所管分について御説明申し上げます。

17ページをお開き願います。

一番上になります。初めに、歳入でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金

1,217万2,000円のうち、個人番号カード交付事務費補助金458万9,000円の減額、1行下が
りまして、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（戸籍）45万7,000円の減額につ
きましては、それぞれの事業実績見込みに応じた補助金の減額となっております。

つきましては、歳出との関連がございますので、後ほど歳出において御説明をさせてい
たします。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

31ページをお開き願います。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費でございます。1節報
酬から4節共済費までは、職員の令和6年度給与改定に伴う増額及び会計年度任用職員の
報酬引上げによる追加支給及び決算見込みによる減額でございます。ここに記載しており
ます人件費の内訳は、各センターを含めました市民課勤務の会計年度任用職員全員分を計
上したものでございます。そのうち、マイナンバーカード交付事業に係る人件費等458万
9,000円を歳入で減額をしております。

続きまして、12節委託料45万7,000円の減額は、先ほど歳入で御説明させていただきま
した振り仮名通知出力機能に係る戸籍情報システム改修、その下、13節使用料及び賃借料
36万6,000円の減額は、住基ネットワークシステム機器使用料の契約額確定による減額補
正でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決
しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前 10 時 25 分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、政策企画部企画政策課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

企画政策課長森 望君。

○森企画政策課長 企画政策課森です。よろしくお願いします。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の企画政策課所管分の予算について御説明をいたします。

議案書17ページをお開きください。

歳入でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金、3行目の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,721万8,000円につきましては、行政区防犯灯管理支援事業をはじめ6事業の執行見込みに伴う充当額の補正を行うものでございます。各交付金事業の歳出につきましては、それぞれ担当する課において説明をさせていただきますので、御了承をお願いします。

次に、19ページをお開きください。

一番下の段になります。16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金18万6,000円の減額につきましては、農林業センサス調査、国勢調査調査区設定、全国家計構造調査の交付金の確定に伴う補正でございます。

次に、22ページをお開きください。

19款繰入金、2項基金繰入金、7目まちづくり振興基金繰入金2,899万4,000円の減額につきましては、栗ブランド推進事業をはじめ3事業の執行見込みに伴い減額するもので、各事業の歳出につきましては担当課の説明となりますので、御了承をお願いいたします。

続きまして、27ページをお開きください。

歳出となります。

2款総務費、1項総務管理費、6目の企画費のうち、企画政策課所管分は113万1,000円でございます。内容としましては、給与改定による単価の引上げに伴う会計年度任用職員の報酬や社会保険料などの増額、また職員の時間外手当についても単価の引上げを含む増額の補正が主なものでございます。

次に、33ページをお開きください。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、補正額70万4,000円のうち、企画政策課所管分は37万4,000円で、こちらも給与改定に伴う職員の時間外手当及び会計年度任用職員の人件費の単価引上げに伴う補正でございます。

下の段の2目基幹統計費、補正額18万5,000円の減額につきましては、歳入でも御説明

をいたしました農林業センサス調査をはじめとする基幹統計調査の実績見込みによる予算の組替えと減額の補正でございます。

以上で企画課所管分の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 29 分休憩

午前 10 時 30 分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企業誘致・移住推進課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 企業誘致・移住推進課の滝田でございます。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）のうち、企業誘致・移住推進課所管の主なものにつきまして説明申し上げます。

歳入になります。

17ページをお開き願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、補正額664万7,000円の減額のうち、当課所管分は空き家対策総合支援事業補助金623万7,000円の減額です。空家改修補助やサブリース事業など国の基準を満たす31件の事業を見込んでおりましたが、事業実績見込額が9件で187万8,000円となりましたので、減額するものであります。

次に、18ページをお開き願います。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金501万6,000円の減額は、東京23区からの移住者を支援する補助金の減額です。詳細は、歳出に係る事業で説明いたします。

次に、21ページをお開き願います。

18款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、補正額6,000万円の減額は、寄附金を当初3億円で計上しておりましたが、1月時点での見込額が約2億4,000万円のため、減額するものであります。

次に、歳出になります。

27ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、補正額減額6,813万7,000円のうち、当課所管分は減額の6,926万8,000円であります。18節負担金補助及び交付金7,060万円の減額は、地域おこし協力隊で2名が市内で起業する予定でございましたが、1名になったため100万円を減額しまして、東京23区からの移住支援金につきましては当初5世帯、こども加算など1,540万円を予定しておりましたが、交付見込額が7世帯、単身3人の880万円のため660万円を減額し、また企業立地促進事業補助金は、予定していた2者において面積、業種の変更により減額するものでございます。

次に、28ページになります。

13目市民活動費、補正額3,332万6,000円の減額のうち、当課所管分は3,527万1,000円の減額になります。

29ページになりますが、12節委託料でふるさとづくり寄附金業務代行委託料3,457万5,000円の減額は、寄附金を3億円から6,000万円の減額をすることに伴い、ポータルサイトの運営費や返礼品代等がかからないため、減額するものでございます。

続いて、55ページをお開き願います。

7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費、補正額588万4,000円であります。12節委託料168万6,000円の減額として、14節工事請負費500万円の減額は、下市毛地内、芸術の村で予定していました空家サブリース事業として1棟を予定しておりましたが、入居候補者の芸術家が決まらなかったため、減額するものであります。なお、空き家の所有者からは、事業の了解を得ておりますので、新年度予算に計上して実施する予定であります。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

河原井委員。

○河原井信之委員 21ページのふるさとづくり寄附金が3億円を予定していたところ、2億4,000万円だったというところですけども、前年度の実績は幾らだったのですか。

○川村委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 昨年度の実績につきましては、約1億7,400万円でございます。

○川村委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 ということは、前年度よりも増えているということですよ。やはり、それを増やすということはとてもいいことだと思うのですが、増やすためには参加する企業を増やさなくてはいけないということになると思うのですが、その辺はどうなっていますか。

○川村委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 これまでの取組としまして、昨年6月に事業者説明会を行いまして、また新たに事業者と顔の見える形で、年度当初に始まってございます。その後、新規返礼品の開拓としましても積極的に取り組みまして、今年は約150点新たな返礼品の追加がございます。そういった形で、新たな返礼品の追加については力を入れてやっているところでございます。

○川村委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 3億円を目標としましたが少なかったということですが、前年度よりは充分上回っているということで、大変説明会もされたということで努力されているなというふうに分かります。今後とも頑張ってください。

以上です。

○川村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 27ページの移住関係の補助金関係なのですが、まず移住支援金、これ東京方面、東京の方の移住推進というところで、当初5世帯で家族を持っている方でいうことで、この見込みについてはどういうふうな当初予算化をするに当たって調査をしているのか、そこを教えてください。

○川村委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 例年の、前年度の実績プラス、この交付に関しまして、事前の相談、事前相談というものが義務づけられてございます。それら事前相談をしたもの等を勘案して、見込額を出しているところでございます。

○川村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 施政方針でもあったように、社会増については、笠間市は170名ぐらいの増加になっているということなのですが、そういう見込みの中で、東京方面だけの移住に特化しているというところなのですが、ここの見直しというのはどうなのですか。今後の見込みとしては、東京というところに特化をしている、東京圏ではないですよね、どうなのですか。

○川村委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 今回、こちらは国の地方創生事業という形でやっておりまして、国としても東京23区、都の一極集中を改正するという目的の中でやっておりまして、要件が直近10年間のうちに5年以上東京23区に在住するか、東京圏、千葉、埼玉等から23区に通勤していた者が対象となってございます。茨城県内におきまして、その趣旨にのっとって共同で再生計画をつくっております、それに基づくことなので、その要件については東京23区限定となっております。

○川村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 ちょっと次の質問なのですが、よろしいですか。その下の企業立地促進事業の補助金なのですが、2者は予定していたと。その予定内容が、面積は変わらないと思うのですが、製造業界、業種によって変わってくると。また、建設の面積とか、従業員とかが変わってくるのかな、そういう2者が減額になった理由をお願いしたいと思います。

○川村委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 変更の理由でございますが、1者につきましては、当初事業計画上、事業用地を1ヘクタール以上として計画してございました。ところが、実際その用地確保にちょっと難航しまして、1ヘクタール以上の事業用地が確保できず約6,000平米の事業用地としてスタートしたもので、補助要件をクリアできなかったのが1者。

もう一つが運輸業でございましたが、当初自社での運用を計画しておりましたが、その後、貸し倉庫という形で業種の変更もございましたので、それも要件に満たないということで変更になってございます。

以上でございます。

○川村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 確認なのですが、では2者というのは、補助金は出していないという確認でよろしいのですか。

○川村委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 そのとおりです。

○川村委員長 ほかにありませんか。

西山委員。

○西山 猛委員 空家対策総合支援ということなのですが、国の助けをいただきながらということなのですが、市内の空家バンクの状況のうち、契約率というのはすぐ分かりますか。

○川村委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 空家バンクの今、登録件数なのですが、ちょっと概算で申し訳ございません、今のところ平成25年度から始まりまして、約270件の登録がござい

ました。そのうち、成約については約240件ほどございます。成約率が約8割を超えたぐ
らいということで、県内でもその制約件数としては多いほうでございます。

以上です。

○川村委員長 西山委員。

○西山 猛委員 そんなにあるのですか。それにもかかわらず、補正上は600、これは違
うのか、補正のちょっと説明の中の話。

○川村委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 件数としてはそのように多く推移しているのですが、国
の補助の要件の中が、空家バンクの利用であったら、もし外からの移住であった場合、国
の補助対象となります。そのため、市内から市内の住替えでは対象とならないというこ
とで、ちょっと件数、国の補助の要件に満たないものも多くあるという点で、今回減額がご
ざいます。

○川村委員長 ほかにありますか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 29ページのふるさとづくり寄附金業務代行委託料のところなのですが、
この御説明の中にもしかしてあったかもしれないですけども、今回は3,490万7,000円が
減額ということなのですけども、総額として減額した上での委託料としては幾らになる
か、教えていただけますか。

○川村委員長 暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時47分再開

○川村委員長 休憩を解きまして会議を開きます。

企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 減額後の委託料が約1億6,000万円であります。

○川村委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 分かりました。

この委託料全体の中には、サイトの運営とか返礼品の発送とか、返礼品を出してくれた
方に対してお支払いする代金等も全部込みということによろしいでしょうか。

○川村委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 そのとおりであります。

○川村委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 ちなみに、昨年度と比較して掲載サイトを増やしたとかということが
あったかと思うのですけれども、昨年よりも委託料全体としては増額になっているか、教
えてください。

○川村委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 サイトにつきましては、現在も増やしておりまして、昨年が約七つほどだったのが、今、13程度でございます。

○川村委員長 暫時休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時51分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんでしょうか。

田村委員。

○田村幸子委員 27ページのところで移住支援金のところなのですが、マイナス660万円だったということで、確認なのですが、3家族を見込んでいたけれどもいらっしやなくて、単身が7世帯移住されてきたということによろしいですか。

○川村委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 当初の見込みが5世帯、または単身の4世帯、または子育て加算としまして8人を予定して、総額1,540万円を予定していたところではありますが、実際、世帯としては7世帯という形で伸びたのですが、子育ての世帯がなかったという中で、昨年より子育て世帯については1人当たり100万円ということでちょっと大きい補助額になったものですから、そこがゼロだったというところの減額が大きいところであります。

○川村委員長 田村委員。

○田村幸子委員 分かりました。

単身の方は、何世帯ぐらい来られているのですか。

○川村委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 単身は3世帯、3人になります。

○川村委員長 田村委員。

○田村幸子委員 企業立地の関係とは関係ないですか。

○川村委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 移住世帯の中には、地元の企業に就職したという方が1世帯ございます。そのほか、テレワークとかの要因がほとんどであります。

○川村委員長 田村委員。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございました。

○川村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 53 分休憩

午前 10 時 53 分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、デジタル戦略課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

デジタル戦略課長鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 デジタル戦略課の鈴木でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）のデジタル戦略課所管分の補正内容について御説明申し上げます。

まず、繰越明許費補正がございますので、7ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正の最上段でございますが、事業名、デジタル推進事業といたしまして663万3,000円を計上してございます。こちらにつきましては、統合型公開型GISのデータ更新業務委託を繰り越すこととなります。繰り越す理由としましては、今年度、都市計画課の所管で都市計画図の更新業務を発注いたしましたので、そのデータの提供を受けて、デジタル戦略課が所管するGISへ登載を予定してございました。しかしながら、都市計画図更新のための現地調査に不測の日数を要したということからデータの受領に遅れが生じまして、搭載業務の年度内完了が困難になってしまいました。よって、繰越明許補正対応としたものでございます。

次に、歳入の補正はございませんので、歳出の補正でございます。

28ページをお開きください。

10目電算管理費の補正額2,611万5,000円の減は、全てデジタル戦略課所管分でございます。主なものを御説明いたします。

最初に、12節委託料のうち、電算業務委託料354万2,000円の減は、仮想化基盤更新業務委託の入札差金が発生したことにより、減額するものでございます。

次に、13節使用料及び賃借料のうち、基幹系システム使用料533万3,000円の減と、一つ挟みまして、内部情報系システム使用料の323万2,000円の減は、ともに使用料の支出見込額が確定したことによる減額補正となります。

同じく、13節の2段目、電算システム使用料1,041万1,000円の減は、基幹系システムのサーバーの更新を予定しておりましたが、現行機器の保守が延長可能となったため、機器更新と併せて導入予定でありましたソフトウェアの導入を翌年度に先送りできたことによる減額補正でございます。

以上がデジタル戦略課の補正内容でございます。説明を終わります。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時05分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部総務課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

総務課長稲田和幸君。

○稲田総務課長 総務課の稲田です。よろしくお願いいたします。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）につきまして、総務課所管

の主な予算を御説明いたします。

19ページをお開きください。

歳入になります。

下段の表の16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、3節選挙費委託金585万1,000円の減は、額の確定によるものでございます。

続きまして、歳出になります。

歳出につきましても額の確定による減額補正がほとんどでございますが、新たに増額するものにつきまして御説明いたします。

29ページをお開きください。

上から1番目の2款総務費、1項総務管理費、13目市民活動費、12節委託料のうち、地域交流センターいわま指定管理料194万5,000円の増は、地域交流センターいわまを指定管理による運営を行っておりますが、電気料金の高騰と賃金水準の変動に対応するため、不足する額を増額するものでございます。

説明は以上になります。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 29ページで交流センターいわまの件があったのですが、これは同じくともべも運営をしているわけなのですけれども、電気料金とかは大丈夫なのですか。

○川村委員長 総務課長稲田和幸君。

○稲田総務課長 T o m o a につきましては、自主事業とカフェの運営、そういったものの売上げが堅調でございますので、そういった全体の収支の中で対応できるということで、T o m o a については増額補正はございません。

○川村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 高騰分を自主事業で賄えるという判断で、それは話合いの中で、自主事業を充ててくださいという形なのですね。

○川村委員長 総務課長稲田和幸君。

○稲田総務課長 基本的には指定管理料を含む、あとは自主事業、そういった中での全体の収支の中で基本的には運営を行っていただきまして、それ以外の、その中で急激な変動によって全体の収支だけで収まらない場合については、協議により増額をするものでございます。

○川村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 09 分休憩

午前 11 時 10 分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

財政課長本図重紀君。

○本図財政課長 財政課本図と申します。よろしくお願いいたします。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）のうち、財政課所管分について御説明申し上げます。

予算書11ページをお開き願います。

第3表、地方債補正でございます。1の追加として、地域防災緊急整備事業債（国補正）、限度額2,200万円の設定について御説明いたします。国の補助を活用いたしまして、災害時の道路機能の確保や避難所等の衛生環境改善を図る多機能型路面清掃車を購入するための財源として、国の補正予算債が認められたことによるものです。今回の補正予算で財源措置を行うものであります。

なお、前回の本委員会におきまして御意見いただきました予算書における地方債の利率の記述について、他市の状況について御報告いたします。

まず、茨城県が本市と同じ5%、それ以外の他市では5.5%から2%でございました。調査した半数が、本市と同じ5%でございました。予算書に表記する記述につきまして、法的な基準はございません。しかし、利率を記載する意図として、あまりにも高利率の地方債の発行に制限を設ける趣旨であると認識しております。したがって、政策金利が上昇している現況を考慮し、現行の5%上限を維持してまいりたいと考えております。

次の12ページをお開きください。

2の変更は、菊栽培所整備事業債から公共施設LED照明改修事業債（図書館）までの5件の事業債につきまして、今回、歳出予算における対象事業債の補正に伴って限度額を変更するものでございます。

次に、歳入でございます。

主なものを御説明申し上げます。

まず、15ページを御覧ください。

11款、1項、1目地方交付税3億5,049万4,000円の増額につきましては、さきの国の補正予算に伴って追加交付された普通交付税でございます。

次に、20ページを御覧ください。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金につきましては、基金を従来の預金から安全性の担保されている政府保証債などの債券による運用を開始し、その利子の増となっております。運用に関しましては会計課にて行っておりますが、10月から1月までに政府保証債など37件債券を購入し、0.225%から1.343%の率で運用をしている状況でございます。財政課分といたしまして、財政調整基金、減債基金、元氣かさま応援基金、土地開発基金があり、それぞれの利子を増額しております。

次に、22ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金3億5,338万9,000円の減は、今回の歳出の減額補正によって、これまで充てられていた一般財源の減額や歳入一般財源の増額補正などにより一般財源が確保できたため、予定しておりました財政調整基金からの繰入金を減額するものでございます。

次に、23ページ下段から次の24ページにかけてでございます。

22款市債につきましては、先ほど第3表、地方債補正で説明させていただいたものの内容でございます。

続きまして、歳出でございます。

主なものにつきまして御説明申し上げます。

まず、26ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費の3目財政管理費につきましては、基金の運用利子の積立てで193万6,000円を増額しております。

次に、29ページを御覧ください。

14目基金費8,643万3,000円の増額につきましては、元氣かさま応援基金において利子分の積立てとして29万3,000円を増額し、ふるさと納税の積立金を6,000万円減額するなど、一般基金の運用利子の積立てを増額しました。また、減債基金の積立てにつきましては、1億3,551万5,000円のうち、利子分の積立てといたしまして1,025万2,000円を増額し、さらに普通交付税の追加交付による積立金として1億2,526万3,000円を増額する内容となっております。

次に、ページが飛びますが、64ページを御覧ください。

12款諸支出金、1項公営企業費につきましては、1目病院事業支出金555万円の減額、3目下水道事業支出金2,469万6,000円の減額につきましては、それぞれ公営企業会計における今回の補正予算のうち、一般会計からの拠出金の補正であり、合計で3,024万6,000円の減額になります。

説明は以上でございます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時19分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資産経営課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

資産経営課長川又英生君。

○川又資産経営課長 議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）のうち、資産経営課所管分につきまして、主なものにつきまして御説明申し上げます。

歳入でございます。

予算書20ページをお開きください。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目1節利子及び配当金の補正額2,936万1,000円のうち、資産経営課所管分は291万6,000円でございます。

右側の説明欄の3行目、みどりの基金利子12万2,000円と16行目の公共建築物長寿命化等対応基金利子279万4,000円でございます、運用による利子の増額でございます。

同じく、20ページ一番下の段でございます。

17款財産収入、2項財産売却収入、1目1節不動産売却収入の補正額1,630万円は、市有地の払下げによる収入でございます。主なものとしまして、安居地内の企業から隣接する市有地を購入したいという申出がありまして、不動産鑑定により価格を決定し、売却したものでございます。

次に、22ページを御覧ください。

一番下の段でございます。21款諸収入、4項雑入、5目2節雑入の補正額6,601万2,000円の減のうち、資産経営課所管分は、右側の説明欄の上から2行目の建物災害共済金109万6,000円の増でございます。こちらは、落雷による建物損害補償金の確定による増額でございます。

歳入の説明は以上となります。

次に、歳出でございます。

予算書26ページを御覧ください。

一番下の段でございます。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費38万2,000円の増のうち、資産経営課分は25万6,000円の増でございます。

内容につきましては、27ページを御覧ください。

右側の説明欄上から3行目でございます。12節委託料の人材派遣委託料244万円の減につきましては、電話交換業務における事業費の確定による減額でございます。

続きまして、二つ下の段、24節積立金291万6,000円の増は、みどりの基金と公共建築物長寿命化等対応基金の預金利子分の積立金の増額でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

大関委員。

○大関久義委員 20ページの下段、市有地の払下げということで1,630万円ありますが、もう少し具体的にお願いします。

○川村委員長 資産経営課長川又英生君。

○川又資産経営課長 安居地内にある企業で、企業名は黒澤工業という、主にダクトの製作とか設置工事を行っている会社でございまして、場所につきましては、日綜産業の東側にある企業でございます。その企業の隣接している緑地があるのですが、形が三角形の緑地でございまして、その緑地の部分ではないのですが、出入口のところを市のほうで以前から貸して、40平米ぐらいだったのですが貸していまして、その話の中でもうちょっと

広い面積を借りたいという話がありました。その協議を進めている中で、先々必要になるので購入をしたいという話になりまして、いろいろ協議を進めた結果、今回売却ということになったものでございます。

平米数は、2,197平米でございます。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 これだけ、1件だけですか。

○川村委員長 資産経営課長川又英生君。

○川又資産経営課長 そのほかにも法定外の道路で、実際もう道路ではなくなっているようなところの売却をしたものが数十万円ありまして、今回の補正額となっております。

○川村委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

○田村幸子委員 27ページのところの人材派遣委託料のマイナス244万円というのが、電話交換のほうの委託料の減ということですが、内容的なことは、どのような内容で減になったのでしょうか。

○川村委員長 資産経営課長川又英生君。

○川又資産経営課長 こちらは複数年の契約をやっておりまして、年度当初に契約はしているのですが、その後の状況でもしかして変更になるような可能性もあったので、予算額としては残しておいたのですが実際には使わずに済んだということで、今回減額しております。

○川村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時27分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の税務課所管分の主なものについて御説明いたします。

補正予算書15ページを御覧ください。

歳入でございます。

1款市税、4項1目市たばこ税は、今年度の12月分までの実績と1月から3月分は、前年比約2%を減といたしまして、1,000万円減の5億6,300万円を見込むものでございます。

補正予算書29ページを御覧ください。

歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、16目定額減税補足給付金7,649万1,000円の減は、事業完了による精算でございます。主なものは、19節扶助費の5,286万1,000円の減でございます。

以上で議案第44号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時30分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、収税課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

収税課長打越英樹君。

○打越収税課長 収税課の打越です。よろしくお願いします。

それでは、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の収税課所管分について御説明いたします。

補正予算書30ページを御覧ください。

歳出でございます。

今回の補正につきましては、パートタイム会計年度任用職員5名の人件費につきまして、人事院勧告に基づく給与改定並びに共済組合事業主負担金率の改定に伴い、増額補正するものでございます。

ページの下の方の段を御覧ください。

2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費の補正になります。

まず、1節報酬の補正でございます。内容としましては、説明欄にございます会計年度任用職員に係るパート報酬215万円の増のうち、収税課所管分は122万5,000円の増でございます。

次に、3節職員手当等の補正でございます。パート期末手当44万2,000円の増のうち、収税課所管分は22万3,000円の増、その下のパート勤勉手当40万円の増のうち、収税課所管分が20万円の増でございます。

次に、4節共済費の補正でございます。パート共済組合負担金5万3,000円の増のうち、収税課所管分が2万6,000円の増、その下の社会保険料7万9,000円の増のうち、収税課所管分は4万1,000円の増でございます。

以上で収税課所管分の補正予算についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 3 2 分休憩

午前 1 1 時 3 3 分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、危機管理課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

危機管理課長谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）、危機管理課所管分について御説明いたします。

まず、9ページ、第2表、繰越明許費補正、1、追加に8款消防費、1項消防費、地域防災緊急整備事業（危機管理課）3,600万円は、国の補正予算に伴う新しい地方経済・生活環境創生交付金のうち、地域防災緊急整備事業に関連し契約事務に時間を要するため、繰越明許を設定し、全額を令和7年度に予算を繰り越すものでございます。

なお、内容につきましては、歳出で御説明いたします。

続きまして、歳入、17ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、7目消防費国庫補助金4,000万円の増は、昨年12月の国の補正予算が成立し、新しい地方経済・生活環境創生交付金に新たに地域防災緊急整備型が追加されたところでございます。この地域防災緊急整備型につきましては、笠間市における交付限度額は4,000万円、補助率は2分の1でございます。この事業につきましては、災害時、避難所の生活環境の改善として、避難所資機材や災害時、そして平時にも活用できる車両を整備する費用などが対象となっておりましてございます。

続いて、歳出、28ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、12目交通安全対策費18万6,000円の増は、1節報酬に給与改定に伴い、交通安全指導員としてこども園や各小中学校での交通安全教室などに携わる会計年度任用職員報酬14万円や3節職員手当でございます。

次に、56ページを御覧ください。

8款消防費、1項消防費、4目災害対策費8,200万円のうち、危機管理課が所管する17節備品購入費3,600万円を計上しております。地域防災緊急整備事業として、ラッピングトイレ50基やレスキューキッチン4台、簡易ベッド400台、そして間仕切りテント55張り

を購入し、避難所の良好な生活環境の提供や平時も防災訓練やイベントなどでそれら機材を活用し、災害時の対応力を強化してまいります。

説明は以上でございます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

河原井委員。

○河原井信之委員 備品の購入費で、結構な数があると思うのですが、これはどこに保管するのですか。

○川村委員長 危機管理課長谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 稲田の防災倉庫を予定してございます。

○川村委員長 ほかにありますか。

田村委員。

○田村幸子委員 17ページの4,000万円の車両、平時にも活用ができるというのは、どのようなものなのでしょうか。

○川村委員長 危機管理課長谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 これ所管が管理課になりますけれども、路面清掃車です。

○川村委員長 田村委員。

○田村幸子委員 分かりました。先ほど伺ったもので、失礼いたしました。

○川村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時39分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

環境推進部なのですが、企業誘致・移住推進課で先ほどの答弁で訂正をいたしたいということなので、許可をいたします。

○滝田企業誘致・移住推進課長 先ほどの坂本委員の答弁に対しまして、ふるさとづくり寄附金業務代行委託料が補正後の委託料は幾らになるのかということに対しまして「1億6,000万円」とお答えしましたが、正確には「約1億3,000万円」でございます。

答弁等に手間取りまして、大変申し訳ございませんでした。おわびして訂正いたします。

○川村委員長 入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時40分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境推進部環境政策課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 環境政策課大内でございます。よろしくお願いいたします。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）のうち、環境政策課所管分につきまして説明いたします。

7ページを御覧願います。

繰越明許費補正でございます。

2行目の4款衛生費、1項保健衛生費、脱炭素先行地域計画策定事業72万6,000円は、環境省の脱炭素先行地域計画に提案する発電事業に伴う東京電力への系統接続のための工事費負担金でございます。この負担金の支払いは工事費負担金契約締結後となり、契約締結の時期が翌年度となることが考えられることから、繰越しをするものでございます。

次に、歳入歳出につきまして、主なものを事項別明細書により説明いたします。

19ページを御覧願います。

歳入でございます。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、補正額1,114万2,000円減のうち、環境政策課所管分は、自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金の230万円の減額でございます。歳出のほうで御説明いたします住宅用蓄電池・太陽光発電設備補助金の実績に基づき、減額するものでございます。

21ページを御覧願います。

18款寄附金、1項寄附金、6目衛生費寄附金、補正額100万円増は、今年1月から3月まで実施しておりますクラウドファンディング型ふるさと納税の目標金額を予算要求する

ものでございます。廃棄する陶器を笠間工芸の丘の通路に生まれ変わらせる取組をはじめとする環境への配慮や脱炭素化に挑戦する笠間焼の魅力をより多くの方に知っていただくため実施することとしたもので、昨日、2月27日時点で15件、39万7,000円の寄附を頂いているところでございます。

44ページを御覧願います。

歳出になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、補正額3,298万円減のうち、環境政策課所管分は1,354万6,000円の減でございます。

12節委託料につきましては、それぞれの業務の完了に伴い、不用額を減額するものでございます。

18節負担金補助及び交付金につきましては、歳入で御説明いたしました補助金の実績に基づき減額するものでございます。太陽光と蓄電池が34件、蓄電池のみが20件に補助をいたします。

環境政策課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時45分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資源循環課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

資源循環課長成田 崇君。

○成田資源循環課長 議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の資源循環課所管分の主なものについて、第2表、繰越明許補正と事項別明細書により御説明申し上げます。

7ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正でございます。

表の上から3段目、4款衛生費、2項清掃費、ゆかいふれあいセンター運営事業526万円でございますが、これはゆかいふれあいセンターの施設修繕に係る費用で、防火設備の一つであります排煙窓の不具合箇所を改善するものでございます。年度内に契約事務を進め次年度にわたって工事を進めたく、今回当該予算の繰越しを追加するものでございます。

次に、その下、4款衛生費、2項清掃費、新清掃施設地域振興整備事業1,044万2,000円でございますが、新環境センター整備に係る地域振興事業として実施いたします柏井地内の道路改良事業でございます。境界立会いにおきまして隣接地権者との接触が現在難航しており、年度内に境界確定、用地取得が見込めないことから、今回測量、用地関連の予算を繰越し、追加するものでございます。

さらに、その下の段、4款衛生費、2項清掃費、最終処分場運営事業44万円でございますが、これは第2期最終処分場貯留槽倒壊に伴う損害賠償請求に係るものでございまして、相手方との交渉に係る弁護士等に対する報酬について、年度を越えて交渉に当たっていただくため、繰越しを追加するものでございます。

続きまして、15ページをお開きください。

歳入補正予算の主なものについて御説明申し上げます。

ページ中ほどでございます。13款分担金及び負担金、1項負担金、3目衛生費負担金、2節清掃費負担金、最終処分場運営費負担金185万1,000円の増は、笠間水戸環境組合解散に伴います本市と水戸市で令和2年に締結いたしました負担協定に基づくもので、主に今年度着手した第1期最終処分場最終覆土測量設計に係る水戸市負担相当額を計上するものでございます。

続いて、ページの下段になります。14款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、1節塵芥処理手数料240万円の減は、事業系ごみの搬入量の減少に伴う処理手数料300万円の減と、ページ変わりまして、16ページ一番上の段でございますが、家庭系持込みごみの搬入量増による処理手数料60万円の増によるもので、差引き240万円を減額計上するものでございます。

続きまして、17ページでございます。

ページ中ほどにございます、15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、2目清掃費補助金463万7,000円の減は、最終処分場の地下水を測定する廃棄物処理施設モ

ニタリング事業の事業費確定に伴い、歳出見合い相当額15万7,000円を減額計上するものでございます。また、新環境センター整備事業における循環型社会形成推進交付金の対象事業でございますアドバイザー業務について、今般、整備手法について再検討させていただいたことから、今年度において発注見通しがなくなり、歳出予算において業務委託料を減額することに伴いまして、見合い相当額448万円を減額計上するものでございます。

次に、20ページをお開きください。

17款財産収入でございます。1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金2,936万1,000円のうち、資源循環課所管分でございますが、福田地区地域振興整備基金利子94万8,000円、廃棄物処理推進基金利子60万7,000円、福ちゃんの森公園管理運営基金利子16万8,000円の増は、預金利率の上昇等に伴うもので、それぞれ増額計上させていただくものでございます。

続きまして、23ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入6,601万2,000円の減のうち、資源循環課所管分でございますが、環境センター資源物処理売払代金880万円の増は、環境センターに搬入されますアルミや金属くずなど、資源物について買取り業者に売り払った際に生じるものでございまして、当初見込みに対し、売払い単価が上昇したことを踏まえ、増額計上するものでございます。

続きまして、45ページをお開き願います。

ページ中ほどでございます。歳出補正予算の主なものについて御説明申し上げます。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、12節委託料680万円の増は、ゆかいふれあいセンター運営管理に係る経費で、賃金、物価変動により人件費及び電気料が増加したことに伴い、所要額について増額計上するものでございます。

次に、その下の段でございます。2目塵芥処理費、10節需用費2,101万6,000円の減は、環境センター並びに最終処分場の管理運営に係る各種消耗材料及び光熱水費等に係る経費で、令和6年度の見込みに合わせ、減額計上させていただくものでございます。

続いて、12節委託料1,556万9,000円の減でございますが、主なものを申し上げますと、機器保守点検委託料としまして232万1,000円の減は、環境センターの計量器、空調設備点検、設備精密機能検査等に係る業務委託料について、今年度執行額が確定したことに伴い、減額計上するものでございます。

続きまして、46ページをお開きください。

同じく、環境センターごみ焼却施設運転管理業務委託料149万9,000円の増は、環境センター焼却施設におきまして定期補修のほか、緊急修繕等の発生により焼却停止期間に搬入されたごみを処理するため、運転時間を延長して対応したことによるものでございます。

次に、発注・募集図書等作成業務委託料1,344万2,000円の減は、歳入でも触れさせてい

ただきましたが、新環境センター整備事業におけるアドバイザー業務でございます。今般、整備手法について再検討するといたしましたことから、今年度発注予定がなくなったため、減額計上させていただくものでございます。

次に、その下、4目エコフロンティアかさま対策費でございます。

17節備品購入費53万9,000円の増は、福ちゃんの森公園事務所に設置しております業務用P Cについて経年劣化による不具合が発生いたしましたことから、ノートP C 2台及び付属品等の購入、入替えに係る経費について計上させていただくものでございます。

資源循環課からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

河原井委員。

○河原井信之委員 暫時休憩をお願いいたします。

○川村委員長 暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

午前11時56分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 今のごみ処理場の件なのですけれども、今回委託料の増額で、46ページに149万9,000円という、これ運転業務のところでは委託業務をしているということなのですけれども、今の施設が古いので、1月にも一部修繕があつて、その修繕はまた別に見ているのでしょうか、これ委託の範囲、今、運転をしていて、修繕、何か止まったというときには別にやるのでしょうか、この委託の中にどういうものが含まれているのか、その運転業務の範囲というか、それをちょっと教えてください。

○川村委員長 資源循環課長成田 崇君。

○成田資源循環課長 運転管理業務につきましては、基本的に焼却作業ということで、クレーン操作から、ピットから焼却炉のほうにごみを入れて燃やしていくという、それがメインでございまして、そのほかに軽微ないわゆる点検補修的なものも入っております。やはり、それ以外の部分になってまいりますと、別な修繕あるいは工事ということで対応しているというところでございます。

以上でございます。

○川村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 この運転業務の中で不具合が生じたときに、そちらから、資源循環課の

ほうに連絡があって、それで対応していくのでしょうかけれども、その交渉のときに、例えば見積りとかそういうものを出すのは、この運転業務の委託業者でよろしいですか。

○川村委員長 資源循環課長成田 崇君。

○成田資源循環課長 まず、不具合が生じたときには、第一報は環境センターの所長宛てに恐らく入ってくるものでございまして、その後、内容のやはり軽微なもの、大きいものもろもろございまして、そこから本課にいる工事担当に連絡が入ってくると。見積りに関しましては、基本的には、先ほど申し上げました、包括的に見ている点検、修繕の中で済んでしまうものであれば、協議してその場で対応してしまうと。それ以外のものになりますと、事象を聞いた担当のほうがそれに対応できる業者を探して見積り依頼、あるいは現場説明という対応をしていくと、そういう流れでございます。

○川村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 このごみの搬入の問題は毎日起こっているような問題で、結局は、使えないと市民の生活に影響があるというところで、早急に対応しなければならないというところで行くと、施設が古いので、想定はしているのでしょうかけれども、対応の早さというのが一番になるのかなと思うのです。そうはいっても、金額的なものの釣合いとかあるので、その辺をうまく運転業者と市役所のほうで詰めていくということを早急に何かあったら対応するということが望まれるので、その点よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○川村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午後零時 0 0 分休憩

午後零時 0 1 分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

会計課長塩畑 猛君。

○塩畑会計課長 議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の会計課所管の補正予算について御説明申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書26ページをお開き願います。

下から2枠目になります。2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、1節報酬でございますが、人事院勧告に基づきパートタイム会計年度任用職員の報酬額単価が令和6年度4月に遡って引き上がるため、19万8,000円の増額補正でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午後零時03分休憩

午後零時03分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

議会事務局次長堀内恵美子君。

○堀内議会事務局次長 議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）のう

ち、議会事務局所管分について御説明いたします。

歳出でございます。

25ページを御覧ください。

1 款 1 項 1 目議会費、109万1,000円増額のうち、議会事務局所管分は、3 節職員手当等、上から2 段目の議員分期末手当51万1,000円の増額でございます。令和6 年度人事院勧告により、議員期末手当支給率が年間3.40月から3.45月へ0.05月分引き上げられることに伴う増額でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

執行部の退室のため、暫時休憩いたします。

午後零時05分休憩

午後零時05分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で総務企画委員会に付託になりました、議案第44号 令和6 年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査は終了いたしました。

ただいま御審議いただきました審議の結果につきましては、本日の本会議で報告いたします。

なお、報告書の作成につきましては正副委員長に一任とさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議がございませんので、正副委員長に一任とさせていただくことに決

定いたしました。

以上をもちまして、総務企画委員会を閉会いたします。

午後零時 0 5 分閉会